

あなたと一緒に働きたい。
だから、あなたを応援します。



朝日町非公式PRキャラクター
桃色ウサビ

「山形県看護職員修学資金」
との併用も可能です。

出身地、学年は問いません。

月額 **7** 万円(無利子)/全額返済免除[※]

※卒業後1年以内に資格取得後直ちに朝日町立病院の薬剤師又は看護師として勤務し、修学資金の貸与を受けた1.5倍の期間を継続勤務した場合に限ります。

募集期間…令和2年 **4月10日(金)**まで

お問合せ先
朝日町立病院 事務室
〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿843番地
☎0237-67-2125



車があれば、意外と近い朝日町。

山形駅から約35分	羽前長崎駅から約25分
寒河江駅から約25分	西川町役場から約28分
左沢駅から約17分	河北町役場から約30分
山辺駅から約25分	白鷹町役場から約20分

朝日町 薬剤師・看護師 修学資金貸与事業募集要項

1 対象者

- (1) 薬剤師又は看護師を養成する学校又は養成所に在学中か入学が決定した方
- (2) 卒業・資格取得後に朝日町立病院において薬剤師・看護師として就業する意思のある方
- (3) 日本国籍を有する方
- (4) 貸付予定者に決定後、貸付金に対する連帯保証人（保護者等及び第3者）を立てられる方

2 貸与額 : 月額70,000円（無利子）

3 貸与期間 : 貸付を決定した月から養成する学校又は養成所を卒業する月まで

4 募集人数 : 若干名（予算の範囲内で決定します）

5 申込期間・方法

- (1) 申込期間：令和2年4月10日（金）まで
- (2) 申込方法：申請書に必要書類（※1）を添え、当院に提出（※2）してください
申請書類は朝日町ホームページからダウンロードできます

- ※1 必要書類 ①朝日町国民健康保険直営診療施設人材育成修学資金貸与申請書
②在学証明書又は入学が決定していることを証する書類
③住民票

- ※2 提出方法 ①持参：平日8時30分から17時までに下記提出先へ持参して下さい
②郵送：下記提出先へ郵送して下さい。

6 審査方法

書類及び面接審査により貸付の可否を決定し、個別にお知らせします。

選考については朝日町看護師等修学資金貸与事業審査委員会の意見を基に決定します。

7 その他

- (1) 修学資金の返還免除と返還

卒業後1年以内に資格取得後直ちに朝日町立病院の薬剤師又は看護師として勤務し、修学資金の貸与を受けた1.5倍の期間を継続勤務した場合、返済は全額免除されます。

ただし次のいずれかに該当した場合、修学資金の全部又は一部を返還していただきます。

- ①中途退学した場合
- ②資格取得後、直ちに朝日町立病院の職員とならなかった場合
- ③心身の故障等により修学資金貸与の目的を達成する見込みがなくなると認められた場合
- ④返還免除に相当する期間前に退職された場合

- (2) 山形県看護職員修学資金との併用可能です。

8 申請書提出先・お問合せ先

〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿843番地

朝日町立病院 事務室

TEL: 0237-67-2125 e-mail: asahihp-jimu@town.asahi.yamagata.jp